

「奈良県学校における働き方改革推進プラン」の全面改定(案)の概要

令和7年11月19日
教職員課

I 基本理念：子どもたちの笑顔のためにー先生の笑顔が 子どもたちを笑顔にするー

II 目標:① 教職員のウェルビーイングの向上により、教職員が自信や誇り、精神的ゆとりを持って、子どもに向き合うことができるようにして、教育の質の向上を図る。

② 令和11年度までに、教職員の1箇月時間外在校等時間を
平均30時間程度にする。

<目標①に関する指標>

- 奈良県の教職員として働き続けたいか
- 自身の学びが充実しているか
- 職場における人間関係は良好か
- ワークライフバランスが確立できているか
- 自身が評価・尊重されているか

※策定後は、中間年(R9)と最終年(R11)に測定予定

県計画の策定にあたっての基本的な考え方

- 時間外在校等時間の縮減など、教職員のウェルビーイングを向上させる取組を推進することで、教職員が自信や誇り、精神的ゆとりを持って、子どもに向き合うことができるようにして、教育の質の向上を図るとともに、教員の業務の魅力を高め、教員の確保を図る。
- 国の指針を踏まえ、給特法により義務づけられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」を含んだものとして策定する。

- 市町村教育委員会、市町村立学校においても取組を推進できるよう、市町村における取組に関する内容を記載する。
- 奈良県教育委員会内の取組だけではなく、知事部局・市町村長部局とも連携した、実効性のある広範囲な取組を検討する。
- 計画期間を4年とし、令和8年～11年度の取組を検討する。

新プランの構成

I 教職員が安心して働く環境整備

II 業務の「見直し」の推進

III 教員確保の取組の推進

IV 校務DXの推進

V 市町村教育委員会への指導・助言等

VI 推進体制

奈良県業務量管理・健康確保措置実施計画

[今後の予定]

- ① 教職員向けアンケートの実施（10月下旬～11月中旬）
- ② 第1回推進会議の開催（11月19日）
- ③ 計画(案)、アンケートの取りまとめ結果を市町村に共有（12月中）
- ④ 市町村向け説明会の開催（1月頃予定）
- ⑤ 第2回推進会議の開催（2月頃予定）

「学校における働き方改革推進プラン」の全面改定(案)の概要

－主な取組(案)の内容－

I 教職員が安心して働く環境整備

教職員が働きがいを感じることができるような職場環境の構築

- 教職員の職場復帰に対するサポート体制の充実(職場復帰支援)【教職員課、福利課】
- 教職員が安心して相談できる環境の整備【教職員課、教育研究所、学校支援課】
- 学校問題解決のための法務相談体制の整備【総務課】

II 業務の「見直し」の推進

「学校と教師の業務の3分類」を基本に、真に教員の負担感を増している業務の見直し

- 「見直し」取組の成果を測定するため、時間外在校等時間を確実に把握【教職員課】
- 教員業務支援員の活用の推進【教職員課】
- 学校又は教職員が担っている業務の分担の見直しや適正化【教職員課、各所属】
- 県立学校における部活動の在り方についての検証【体育健康課】
- 管理職がリーダーシップを発揮して適切に対応するための支援の実施【教職員課】
- 地域との協働による効果的な学校運営体制の構築【人権・地域教育課】

III 教員確保の取組の推進

教員確保の為の取組

- 新規採用教員を確保するための取組【教職員課】
- 県域における新たな講師等登録システムの検討【教職員課】

IV 校務DXの推進

事務手続きの電子化の推進、先端技術の積極的な活用

- 押印による出勤簿を廃止し電子化【教職員課】
- 校務支援システムを活用した服務・旅行伺等の申請【教職員課、高校教育課】
- 生成AI活用による業務効率化・高度化の推進【高校教育課】
- 公用アカウント/クラウド活用を前提とした環境構築【高校教育課】

V 市町村教育委員会への指導・助言等

教育委員会と学校の役割を明確にし、確実に取組を進めるための支援

- 働き方改革の取組を検証していくためのPDCAサイクルの構築【教職員課】
- 知事部局・市町村部局と連携し教育委員会での取組を共有【各所属】
- 各自治体の取組の交流の場の構築【教職員課】
- 中学校の部活動の地域展開に向けた取組【体育健康課】
- 小学校における教科担任制の研究推進【義務教育課】